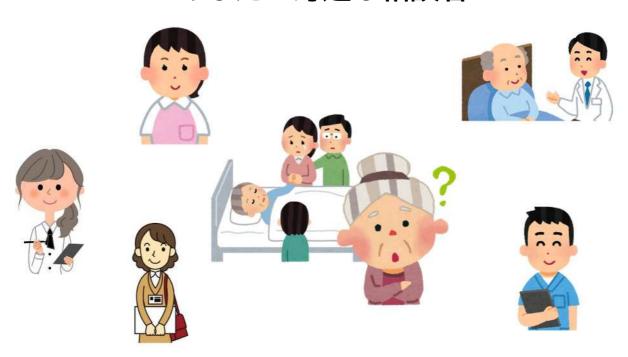
令和 4 年度 浦添市在宅医療・介護連携支援センター うらっしー 市民公開講座

在宅での看取りについて

~あなたの身近な相談者~



日 時:令和5年1月28日(土)14:00

場 所:アイム・ユニバース てだこホール 市民交流室

主 催:浦添市

実施運営主体:一般社団法人 浦添市医師会

浦添市在宅医療・介護連携支援センターうらっしー

令和4年度 浦添市在宅医療・介護連携支援センターうらっし一市民公開講座 在宅での看取りについて ~あたなの身近な相談者~

プログラム

時:令和5年1月28日(土)14:00~16:00 日

所 :アイム・ユニバースてだこホール 市民交流室 場

総 合 司 会: 桃原 淳(ヘルパーステーションらくだ)

時刻 (目安)	タイトル	挨拶者・登壇者等	時間 (分)
14:00	開会挨拶	ヘルパーステーションらくだ 桃原 淳	5
14:05	主催者挨拶	浦添市長 松本 哲治	5
14:10	運営代表挨拶	浦添市医師会 会長 洲鎌 盛一	5
14:15	在宅での看取りについて・概要	ありあけの里指定居宅介護支援事業所 主任介護支援専門員 備瀬 卓谷	20
14:35	・多職種での関わり	アイビーホームケアクリニック 医師 国仲 慎治 浦添市地域包括支援センターライフサポート 社会福祉士 池間 大輔 ケアプランセンターniko 介護支援専門員 友寄 利津子 きずな訪問看護ステーション 看護師 奥間 賢一朗 ヘルパーステーションらくだ 介護福祉士 安保 奈緒	50
15:25		休憩 10分	10
15:35	質疑応答	座 長 桃原 淳 ヘルパーステーションらくだ 介護福祉士 備瀬 卓谷 ありあけの里指定居宅介護事業所 主任介護支援専門員	15
15:50	閉会の挨拶		10

*当日はプログラムの変更がある場合がございます。

(総合司会)



ヘルパーステーションらくだ 介護福祉士 浦添市在宅医療・介護連携支援センター運営委員会 副委員長

桃原 淳

<本日の登壇者紹介>



備瀬 卓谷

ありあけの里指定居宅介護支援事業所 主任介護支援専門員 浦添市在宅医療・介護連携支援センター運営委員会 委員長



国仲 慎治

アイビーホームケアクリニック 医師 浦添市在宅医療ネットワーク 代表世話人 浦添市在宅医療・介護連携支援センター運営委員会 委員



池間 大輔

浦添市地域包括支援センターライフサポート 社会福祉士



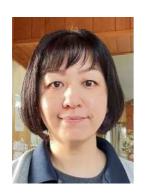
友寄 利津子

ケアプランセンターniko 介護支援専門員



奥間 賢一朗

きずな訪問看護ステーション 看護師 浦添市在宅医療・介護連携支援センター運営委員会 委員



安保 奈緒

ヘルパーステーションらくだ 介護福祉士

在宅(自宅)での看取りとは ~在宅看取りを実現するために~

社会福祉法人 沖縄コロニー ありあけの里指定居宅介護支援事業所 備瀬 卓谷

プロフィール

<勤務先>

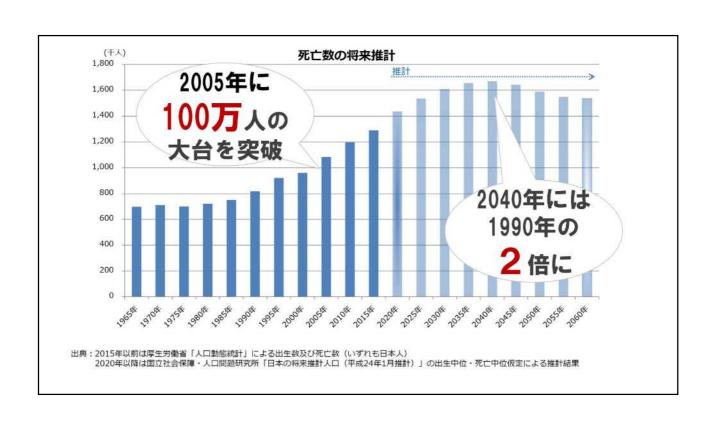
・社会福祉法人 沖縄コロニー ありあけの里指定居宅介護支援事業所

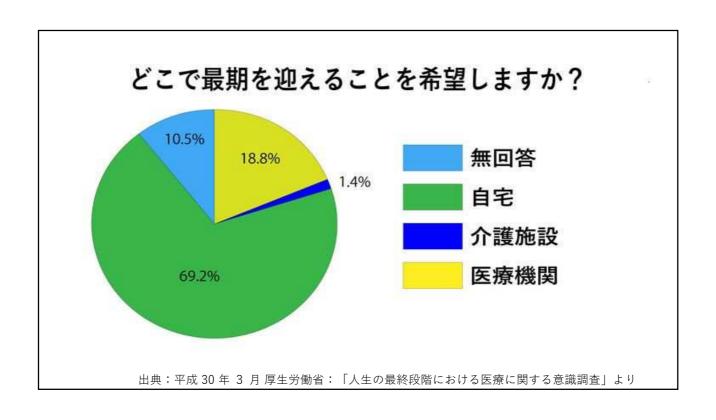
<その他の活動>

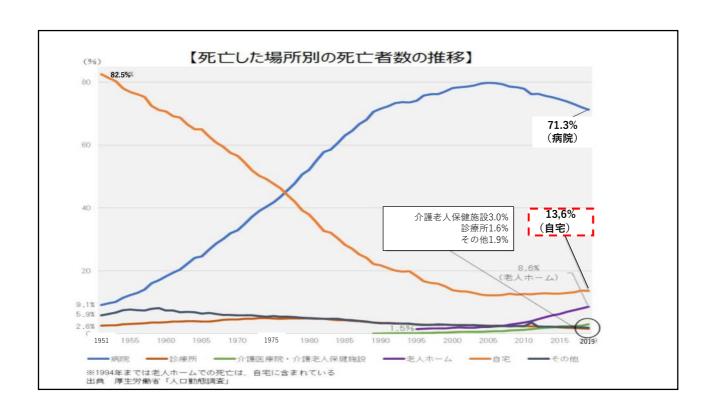
- •一般社団法人 沖縄県介護支援専門員協会 理事
 - ・沖縄県介護支援専門員法定研修における
 - ・ファシリテーター、講師など
- ・浦添市在宅医療・介護連携支援センター運営委員会・ 委員

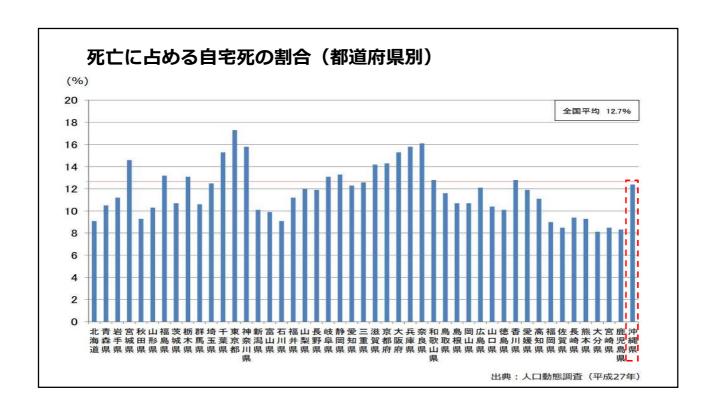
「看取り」とは

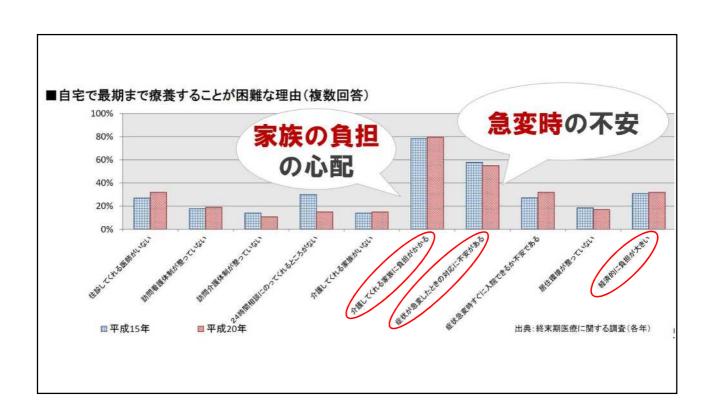
・無理な延命治療(老化に伴う心身の衰弱や重度の病気などで生命の維持が難しい人に対して、医療措置を施し、一時的に命をつなぐ行為)などは行わず、自然に亡くなるまでの過程を見守ることを「看取り」と呼んでいます。











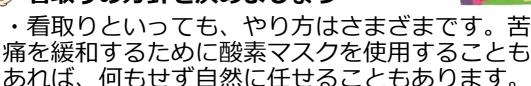
自宅で看取りを行うための手順①

が始めにケアマネジャーを決めて、看取りの意向を伝えましょう

・ケアマネジャーが決まれば在宅医、訪問看護、 訪問介護などの必要なサービスを提案してくれま す。

自宅で看取りを行うための手順②





- ・何をどこまで行うのか、チームとして方針を決めていきましょう。
- ・この場面もケアマネジャーに協力を求めれば、 話を進めてもらえます。

ACP 人生会詩

アドバンス・ケア・プランニング (ACP) ~ 人生会議 ~

- ・将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体に、そのご家族や近しい人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援するプロセスのこと。

自宅で看取りを行うための手順③

田々の支援が開始されます

- ・看取りの方針が決まれば、ご本人の身体・精神的な苦痛の緩和が行われることになります。
- ・ここでは、在宅医や訪問看護、訪問介護が身近な相談者としての役割を担ってくれるでしょう。

自宅で看取りを行うための手順4



■最期の時を迎える場面

多くの場合、意識低下した状態が数日続き、そして 呼吸が変化すると最期の時が目前となります。 呼吸が停止した時は、慌てずに訪問看護あるいは在 宅医へ連絡しましょう。

自宅と病院の費用の違い



🕝 自宅での看取りの場合 1月およそ4万~6万円程度となります。



病院での看取りの場合

原則、70歳以上の医療費の自己負担額は、1カ月の上限が5万 7,600円なっています。そのため、これ以上に医療費を請求され ることはありませんが、寝具やベット代、部屋代といった保険以 外の費用がかかるため、多額に請求されることがあります。

例:仮にベット代:1日5,000円 食事代:1日3食1,200円とし た場合、30日で186,000円が医療費以外で請求されます。

最後に

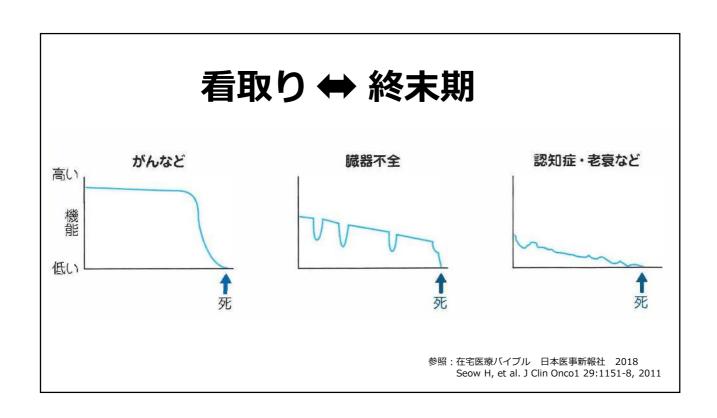
「人生の道のりがどんなに苦しいものであったと しても、最期の1%が幸せであれば、幸せな人生 として終えられる」

出典:柴田久美子 「幸せな死」をプロディースする「看取り」という仕事. https://president.jp/articles/-/17533?page



医師 国仲 慎治





終末期とは?

「不治の状態で、かつ近い将来、死が不可避となった時点から死に至るまでの期間」

介護者のケアが常時必要となる1か月程度



日常生活は椅子またはベット上、生活には しばしば介助を要し、意識は清明または混乱

> 参照:在宅医療バイブル 日本医事新報社 2018 新・私が決める尊厳死 中日新聞社 2017

終末期の過ごし方は変えられる

ホスピス緩和病棟への入院基準 余命6ヶ月

終末期は人生の終わりを意味しているのではなく、むしろ人生の 中でも最も大切な時期のひとつと考える。

参照:新・私が決める尊厳死 中日新聞社 2017

在宅での看取りについて

浦添市地域包括支援センターライフサポート 社会福祉士 池間大輔

社会福祉士について

- ■社会福祉士とは、日常生活に困難を抱えている相談者の支援やサポートを通して人々や地域の生活をより良くできる、国家資格の職業です。
- ■福祉の相談援助に関する高度な専門知識・技術を 有し、福祉や医療の相談援助の場において重要な 役割を担っています。

主に働いている場所

社会福祉士の主な働いている場所は、老人ホームや児童福祉施設・障害者施設などの社会福祉施設・行政、地域包括支援センター、病院や保健所などの医療機関・福祉サービスを行う民間企業があります。

【業務内容】

病院なら「医療ソーシャルワーカー」、老人施設「生活相談員」、児童相談所なら「児童福祉司」と呼ばれています。業務内容として、利用者やその家族の生活上の相談や自立した生活を送るための支援方法について援助計画や評価、見直しを行います。利用者に関する施設や行政機関に連絡を取り、必要な公的手続きの代行や、公的な支援本人や家族に情報提供します。

医療ソーシャルワーカーの役割

■医療ソーシャルワーカーの役割は、本人家族から希望や意向、 相談事を伺い、現在抱える問題を解決するために様々な支援を する事です。

本人家族が抱えている問題の相談業務に加え、関係機関との調整や連携などを行い、本人家族が安心して生活ができるよう支援しています。

/ まずは本人家族の意向や困りごとを伺い、主治医や看護師と連携し、在宅退院や転院・施設に向けて話し合い、調整を行います。

在宅での看取りの場合

訪問診療・訪問看護へ調整をかけます。

- ・介護認定なし場合:家族や地域包括支援センター等へ 相談し、介護保険代行申請手続きを 行ってもらいます。ケアマネジャーを 調整します。
- ・認定あり:ケアマネジャーがついているか確認。 担当ケアマネジャーがいたら、連絡し本人の 状態等を伝え、連携を図っていきます。

退院前に本人家族、関係者を集め情報共有し、在宅で安心 して過ごせるよう連携していきます。在宅生活の場合ケア マネジャーが中心となって本人家族を支援していきます。

病院と在宅チームとの連携

1.医療管理、介護の負担が心配。本当にできるか心配。

家族がどこまでできるか、家族内の役割分担はどうなっているか面談にて確認します。

(例) おむつ交換はできるか心配。酸素管理等どうしたらいい。 対応:高齢者の場合、介護保険で利用できるサービスを説明 します。

> ヘルパーサービス、福祉用具(ベッド、車いす) 訪問看護サービスも説明をします。

2.急変時どうした方がいい。

急に状態がおかしくなった場合どうしよう。どこに連絡した方がいい。

対応:在宅での看取りの場合、訪問診療と訪問看護サービスの 内容や役割等について説明します。急変時等状態変化が あった場合は、担当医や担当看護事業所へ連絡してくだ さいと説明します。

3.経済的に不安。

いくらかかるか不安。本当にやっていけるか不安。

対応:本人家族の経済状況を確認します。

在宅でしたら約いくらかかるか説明します。

家族が経済的に協力可能か聞き取り、必要時生活保護

制度の説明し申請を進める場合があります。

在宅での介護や実際に本当に在宅で看取る事ができるか不安になることがあると思います。

社会福祉士は、本人家族とまめにコミュニケーションを図り、少しでも不安を取り除いていく役割も持っています。

在宅へ帰すだけでなく、必要時緩和ケア病棟等へ の説明、案内を行い調整していきます。

本人家族が安心して在宅生活が送れるように訪問 診療や訪問看護、ケアマネジャー等へしっかり情 報提供を行い、多職種連携して対応しています。

介護支援専門員 友寄 利津子

看取りにおける 介護支援専門員の役割

合同会社 Green Star OKINAWA ケアプランセンターniko 友寄 利津子



看取りの時間は家族と本人の絆を感じる時間

- 最期をどのように 過ごすかはご本人、ご家族が決めます。
- ご本人の身体的、精神的な苦痛、苦悩をできるだけ緩和しご本人、ご家族が充実して納得して生き抜くことが出来るように日々の生活を支援することが求められます。
- 介護支援専門員(ケアマネジャー)はご本人とご家族が望む最期を支えるためのケアマネジメントを展開することが役割。

ポイント1:チームづくり

- ご家族の意見を取り入れながら、チーム構成を行なう。 「連携しやすい良いチームを作り上げること」がご本人、ご家族、 ケアチーム共に満足感を覚えやすい看取りになる。
- 介護支援専門員が看取りに慣れていなければ、主任介護支援専門員や先輩のアドバイス、サポートを得ながら進めていく。
- ご本人、ご家族もチームの一員である事を忘れずに!!

ポイント2:医療との連携

- 医療関係者との連携は不可欠です。状態が急激に変化する場合 医師や訪問看護、薬剤師、リハビリ等の速やかな連携が重要。
- 医療との連携はご本人やご家族の気持の面で支えるためにも重要です。
- 今後の予測を医師や看護師から説明してもらう方が良い。
- 看取りが近い人の現場ではご本人だけでなくご家族の不安を解消することも心がける。

ポイント3:緊急連絡体制の整備

- 緊急時にはご家族も冷静な判断ができないものです。普段から 緊急時の体制を確認しておく必要があります。
 - 急変時の連絡先、緊急時にはご家族の誰がどこに連絡するのか、どのような状態になった時に、どのように伝えるのかなど。
- チーム間でも第一報を誰が受け取り、どのように関係者に情報 共有するのかを担当者会議等で確認しておきましょう。

グリーフケアの開催

• グリーフケアとは、

人は死別などによって大切な人を失うと、大きな悲しみである「悲嘆(Grief、グリーフ)」を感じます。悲嘆は正常な反応であり、誰もがその状態変化(プロセス)を歩みます。そのプロセスに寄り添い支える事がグリーフケアです。

• グリーフケアの効果

大きな悲しみを和らげることができる。

安心感を得ることができる。

関係者自身の振り返りにもなる。

遺族にとっても、ケアチームにとっても一つの区切りとなる。

ここ大事!

- 最期は自宅でと決めるのはご本人、ご家族の意思。
- チーム構成を先導するのは介護支援専門員。
- 今後の予測をたて、情報収集をしておく。
- 告知をしているかしていないかで支え方が違ってくる。
- ご家族の介護力を知りながら、看取りの体制を整える。
- 夜間の体制をどうするか・・・課題。
- 緊急時の連絡体制はわかりやすく何度も確認を・・



←スマートフォンのカメラでかざしてタップするとホームページが出ます

浦添市宮城3-4-14 TEL098-917-0337



小児から高齢者まで居宅で療養生活をされている方

浦添市きずな

- 病気や障害を抱えている方
- 主治医の指示が必要になります。
- 退院時の不安定な時期(血圧測定、病状の観察)
- お薬の確認が必要な方、点滴が必要な方
- 病気(難病)や障害をかかえている方
- 床づれや、毎日の医療処置が必要な方
- 気管カニューレ、胃ろうの管理が必要な方
- 人工呼吸器や腹膜透析などの医療機器利用の方
- 精神的な障害を抱えている方
- がん末期の方(清拭、排泄介助、シャワー)
- 定期訪問以外の緊急対応
- 本人や家族への相談支援





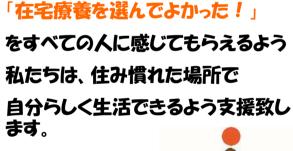




登壇者:看護師 與間賢一朗











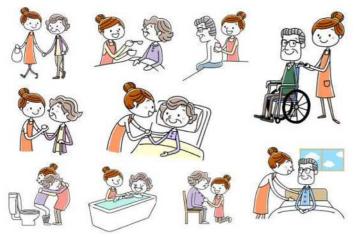


訪問介護における看取りケア ヘルパーステーションらくだ



訪問介護とは

住み慣れたご自宅で安心して生活していただくために、介護福祉士等(初任者研修・実務者研修修了者含)の資格を持つスタッフが、利用者のご自宅へ訪問し、食事作りや排泄・入浴介助などの、介護・介助など生活全般のお手伝いをします



ヘルパーが行うケア内容

身体介護

入浴、排せつ、食事、口腔ケア 洗面、着替え、体位変換...

生活、家事援助

掃除、調理、洗濯、ゴミ出し、 買い物...

看取りケアにおける訪問介護

- ・上記の支援と同じ内容をヘルパーが行います。
- ・ご本人の変化に応じて、訪問の回数や時間の変更が可能です例)週3回の入浴→毎日の清拭+毎日のおむつ交換(1日2~3回訪問も!)看護師や医師と相談し、できる限り望む生活が送れるようにお手伝いします。身体介護はヘルパーに任せて大丈夫!ご家族はそれぞれの役割やできるサポートを行ってください。全てを自分たちで抱えない!手伝ってもらおう!こんなことできるかな?こうしたいけど・・など何でも言ってください。介護の方法もアドバイスも出来ます。

どうすればできるかを一緒に考えます。言いにくいことがあれば、医療職にも繋げます。



いつでも相談してください。困りごとを共有してください。 病院や地域の相談場所、ケアマネジャー、医師や看護師 そして!**ヘルパー**に!!

その人を中心としたチームで一緒に考えます

1人じゃないから大丈夫♡

ヘルパーステーションらくだはでは 様々な情報発信を行っています。

Facebook、Instagram よろしければ登録ください!









アルカディアらくだで検索! 介護福祉士:安保 奈緒